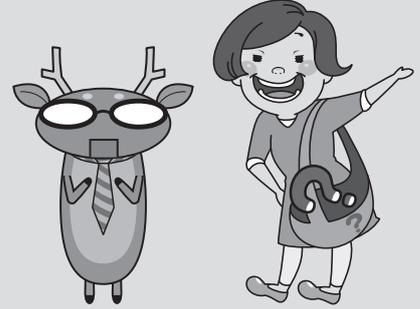


暮らしに役立つ生活情報
センターニュース

きらめく

NO. 142 11月号

北海道立
消費生活センター



かしこしか ちえ子さん

北海道消費者教育
PR キャラクター



全面結氷に近い菖蒲池に集うカモたち（札幌・中島公園、昨年）

主な内容

どうする冬の暖房対策……………2	エシカル消費 ちとせ消費者まつり…………4
北海道が環境家計簿アプリ……………2	〈相談事例〉布団の訪問販売、リフォーム に16万円? ……………5
暮らしの豆知識最新号……………2	〈商品テスト〉ブルートゥーススピーカー ……………6、7
冬の備えは大丈夫? ……………3	……………8
5氏に北海道社会貢献賞……………3	
10月からステマ広告禁止に……………4	暮らしのセミナー 11月はエシカル…………8

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟

TEL (011)221-0110 FAX (011)221-4210

<https://www.do-syouhi-c.jp/>

灯油、電気代 高止まり…

小さな工夫で暖房費節約

消費者物価が上昇の一途です。8月の道内は3.8%上昇し、26カ月連続の上昇です。9月の灯油価格は1%増126.4円と調査史上2番目の高値を記録し、電気料金も高止まりが続いています。冬の暖房対策として、北海道経済産業局がまとめた冊子「実践！おうちで省エネ」から紹介します。

暖房費用の節減対策では、無理のない範囲で暖房機の温度を20度に設定し、省エネに努めましょう。電気暖房を1日1時間短縮すると、年間40.73kWh、使用料の3%を節約できます（経済産業省調べ、室温20℃の場合）。

また、不要な網戸を外し、部屋に

取り込む日射量を増やすことや、夜は厚手で床まで届く長いカーテンを使うことで、より効果的に室温を高め、維持できます。

体感温度は、カーディガンを着ることで+2.2度、ひざかけで+2.5度の効果があります。小さなことの積み重ねで、エネルギーの節約に取り組みましょう。



北海道経産局「実践！おうちで省エネ」より

スマホ家計簿で CO₂削減

2050年を目標に脱炭素社会を実現するには、道民一人ひとりの行動変容が欠かせません。そこで北海道は、家庭のCO₂排出量を「見える化」するスマートフォン向けアプリを環境省と共同開発し、7月から無償提供しています＝二次元コード参照＝。



名付けて「北海道ゼロチャレ！家計簿」。毎月の電気、ガス、灯油、ガソリン、軽油の5項目の消費量と料金に、発電や売電があれば、それも入力するとCO₂排出量が計算され、グラフで確認できます。居住地や、戸建てか集合住宅か、年代などの記入欄があり、データの入力を続ければ、過去との比較や、世帯人数ごとの排出量ランキングなども表示されます。手元に記録があれば、2002年1月分までさかのぼって入力できるそうです。「LED照明に付け替えた」「省エネ暖房機に変えた」。そん

な行動が「見える化」できます。

「くらしの豆知識」最新号

くらしに役立つ知識や情報をイラストや図表、写真を交えて分かりやすく解説した小冊子「くらしの豆知識」2024年版（A5判、175頁）＝写真＝が発刊されました。

国民生活センターが毎年発行し52冊目。今回は、成年年齢の引き下げとデジタル社会の進展を受けて「大人になる君の消費者力UP」と



「デジタル社会を生きる」を特集しています。

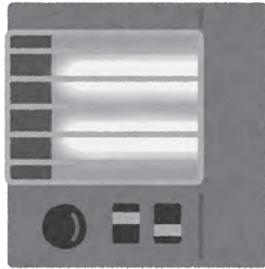
このほか、スマホのバッテリー発火などを紹介する「身近にひそむ危険」や、「知っておきたい社会保障と公的支援」「人生100年時代を生きる支度」などを簡潔に紹介しています。1冊550円（税込み）。購入は官報販売所や最寄りの書店に問い合わせください。

しっかり！冬の備え

雪の季節となりました。冬の備えは万全ですか。秋から冬に注意しておきたいことを紹介します。

ストーブの使用方法に注意

ストーブやファンヒーターの事故は、毎年100件以上発生しています。①熱源に可燃物を近づけない②清掃をきちんと行う③使用上の注意をよく確認し守ること—で、事故を未然に防げます。



特に清掃で重要なことは、給油口やコンセントに破損がないか、ほこりが溜まっていないかを点検し、背面などにある空気の入力口もしっかり清掃しましょう。

電気暖房機も含め、暖房使用中はスプレー缶や消毒アルコールなど可燃物は近くに置かないこと。洗濯物なども近くに干さず、火災につながらないように注意して使用しましょう。

除雪機は安全確認を万全に

家庭用除雪機は、使用前に操作方法の確認や点検を行い、安全装置が正常に作動するかをまず確認しましょう。安全装置がしっかり作動しない場合は、絶対に作動させないようにしましょう。使い方を誤ると、除雪機が止まらず巻き込まれ事故につながるため、説明書などをよく確認して操作しましょう。

除雪機を長持ちさせるためには、エンジンオイルを交換するなどメンテナンスにも配慮しましょう。

凍結路面に気をつけよう

夕方から翌朝にかけて路面凍結が起こりやすくなります。いつもと変わらない路面に見えても表面が凍り、滑る可能性があります。車の運転には十分気を付けましょう。

車の冬タイヤは、凍結路面を運転するうえ



でとても重要です。冬タイヤの残り溝の量とタイヤの柔らかさが滑りやすさに関係しています。冬タイヤが削れ、残り溝4.0ミリ以下（新品の約50%）になると使用限度を迎えます。硬度も新品から3年ほどでゴムが硬くなり、路面への食いつきが悪くなるため、滑りやすくなります。本格的な雪が降る前に点検と早めのタイヤ交換を行いましょう。

5氏に社会貢献賞贈呈

9月29日に開催された第60回北海道消費者大会に合わせ、本年度の北海道社会貢献賞（消費生活関係功労者）の表彰式が札幌市中央区のかでる2・7で行われ、浜坂真一副知事から次の5氏に贈呈されました。

向山桂子さん（江差消費者協会会長）は、協会役員として消費者教育や地産地消、環境保全活動などに努めました。

増井朋代さん（砂川消費者協会元会長）は、協会設立に尽力し役員を歴任するとともに消費者被害防止や人材育成に努めました。

行方幸代さん（札幌消費者協会元副会長）は、相談体制の充実、企業賛助会員の募集、協会の基盤整備に指導力を発揮しました。

宮本康子さん（上砂川消費者協会事務局長）は、ふれあいポイントカード事業や高齢者向けスマホ講座の実現に貢献しました。

徳田美知恵さん（北見消費者協会理事）は、消費生活相談を20年担当し、後進の育成や消費生活展の開催などに尽力しました。



写真は、前列左から向山さん、行方さん、宮本さん、徳田さん（増井さんは欠席）

「ステマ」は不当な表示

10月から景表法で禁止

インターネット上で、広告であることを隠し特定の商品を宣伝するステルスマーケティング（ステマ）が、景品表示法の「不当な表示」に指定されたことで10月1日から禁止となりました。

デジタル化の進展に伴い、ネット広告市場が拡大しています。ネット広告費は2021年度に2兆7千億円を超え、新聞、雑誌、ラジオ、テレビのマスメディア4媒体の広告費総額を上回りました。しかし、ネットの世界で影響力を持つインフルエンサーが企業や広告会社の依頼を隠し、個人の感想のようにSNS（交流サイト）で宣伝すると影響力は大きく、規制がなかった日本は「ステマ天国」とさえ言われていました。

消費者庁の有識者検討会は、消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害する恐れがあるとして、景表法が禁じる「不当な表示」に加え

るよう提言し、同庁は3月に追加を告示し、10月から施行されました。

ステマとは「事業者が自己の供給する商品又は役務の取引について行う表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められるもの」と定義されています。

消費者庁のインフルエンサー調査（300人）では「ステマを広告主から依頼された経験がある」が41%、うち45%が「すべて、または一部受けた」と回答し、全体の2割近くがステマを発信していました。

消費生活相談員を募集

北海道消費者協会は、道立消費生活センターで勤務する消費生活相談員を募集しています。資格として①消費生活相談員資格（国家資格）②消費生活専門相談員（国民生活センター）③消費生活アドバイザー（日本産業協会）④消費生活コンサルタント（日本消費者協会）のいずれかが必要。詳細は総務・組織連携グループ☎011-221-4217へ。

未来を変えるエシカル消費

ちとせ消費者まつり 楽しく学ぶ

千歳市と千歳消費者協会の主催で「ちとせ消費者まつり2023」が10月14日、北ガス文化ホール（千歳市民文化センター）で開かれました。今年のテーマは「暮らしの中から考えようSDGs～つくる責任・つかう責任」とし、エシカル消費についても考えました。

団体、企業の展示や体験などを通じ、消費生活や環境問題、SDGs（持続可能な開発目標）について、こどもから大人まで楽しく学ぶイベントです。千歳協会は啓発パネル展、ミニシアター、無添加石けんの販売を行いました。

当センターは、北海道環境生活部と札幌学院大学フェアトレードサークルの共同出展に協力し、エシカル消費の展示を行いました＝



写真＝。質問コーナーでは「買い物をするときの優先順位の一番は『値段の安さ』だ」「食べ物を買う時は、出来るだけ前からとる」といった設問にシールで回答し、設問をめくるとエシカルな考え方が説明される仕組みです。来訪した約150人は、日々の消費行動が世界に貢献することを楽しく学んでいました。参加者には回収した海洋プラスチックを一部使用したボールペンをプレゼントしました。

消費生活相談

北海道立消費生活センター相談専用電話

☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン ☎^{いやや いや}188（「嫌や」泣き寝入り）
※お住まいの市町村など最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

3万円の布団を16万円でリフォーム？

訪問販売で契約したけれど・・・

Q 2週間前、羽毛布団のことで話したいと電話があり応じたところ、その日のうちに担当者が家に来たので羽毛布団を見せた。「湿気で生地目が広がり、羽根が出ている」などと言われ、よく理解できないうちにリフォームをすることになり、契約書を渡された。その場で頭金として1万5千円を渡し、リフォームした羽毛

布団と引き換えに残金15万円を支払うことになった。しかしよく考えると、3万円で購入した布団なのに16万5千円のリフォー



ム代金は高額ではないかと思ひ、解約したくて悩んでいた。羽毛布団は数日以内に配達される予定だが、解約したい。（80代 女性）

A 訪問販売による契約は、特定商取引法で規制され、事業者は勧誘に先立ち事業者名や販売目的を告げなければならず、同法で定められた内容を記した契約書面を交付する義務があります。消費者は契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。その場合、事業者が受け取った代金は速やかに返還しなければなりません。

センターで契約書面を確認したところ、支払方法や担当者名の記載がなく、特定商取引法に定められた記載事項を満たしておらず、契約書面を交付したとはいえないため、クーリング・オフの起算日が進行していないと考えられました。このような場合、契約から2週間が経過していてもクーリング・オフを主張することは可能と説明し、通知方法についても助言しました。

センターから事業者に対し、クーリング・オフをする旨を伝えたところ、当初は認めず、残金15万円を支払うよう主張したものの結局、「出来上がった羽毛布団は返す。15万円の支払いはしなくて良い。頭金の1万5千円も本人が希望するなら返金する」との回答がありました。これに対しセンターから、クーリング・オフの場合は、本人の希望の有無に

関わらず返金しなければならないことを説明しました。

ところが後日、相談者から、「事業者が羽毛布団の返却に来たが、さらに3万円を請求されたので支払った。頭金は返金されていない」と連絡がありました。このためセンターから事業者に、クーリング・オフに基づき速やかに返金するよう改めて主張したところ、翌日、相談者宅に現金書留で4万5千円が返金され、相談を終了しました。

「訪問販売お断り」ステッカー活用を

特定商取引法や北海道消費生活条例では、販売目的を告げずに勧誘することや、断っている人への勧誘を継続することを禁止しています。

また、北海道消費生活条例では、「訪問販売お断り」ステッカーを貼っている家への訪問を禁止しています。訪問販売による被害を防ぐには、「訪問販売お断り」ステッカーを貼ることも一つの方法です。また、クーリング・オフ期間が過ぎていても、勧誘方法等に問題があれば解約できる場合があります。

困ったときは一人で悩まず、速やかに最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。



Bluetoothスピーカー

商品
テスト

スマートフォンやパソコンなどと簡単にワイヤレス接続できるBluetoothスピーカーは、自宅だけでなく、さまざまな場面で使用でき防水や防滴仕様のものも多いです。そこで1万円以下のBluetoothスピーカーの機能性や使い勝手などを調べました。

テスト品目

1万円以下の防水Bluetoothスピーカー…5銘柄

参考品 廉価（1,100円）な防滴Bluetoothスピーカー…1銘柄



テスト方法

すべての試験において、スピーカーと接続する親機（音源）にはノートパソコン（PC）を用いました。

○**接続性** 以下の条件で調べました。

水平方向：

- ・屋内（45mの廊下）遮蔽物なし
- ・屋外 遮蔽物なし
- ・屋内 遮蔽物あり

垂直方向：

- ・吹き抜け階段（開口部0.4×3.4m、6階建）

○**電子レンジの影響** Bluetoothと同じ周波数帯である電子レンジを稼働させ、接続に影響があるかを調べました。

○**稼働時間** PCの出力音量及びスピーカー

本体の音量を最大にした場合と音量を下げた場合（PCの出力音量1/2、スピーカー音量10（無音から音量上昇ボタンを10回押））の稼働時間を調べました。

○**充電容量、充電時間、自然放電容量** 65Wの電源アダプタを用い、それぞれ付属充電ケーブルにて測定しました。また、満充電後1週間放置し、再度満充電した際の充電容量を自然放電容量として測定しました。

○**防水性** 参考品を除くすべての銘柄が防水保護等級7（IPX7もしくはIP67）で、7は「水深1mの水中に本機を静かに沈め、30分間まで放置しても内部に浸水しない」ことを示します。試験では水深20cmの水中に30分間放置して故障しないかを調べました。

○**質量、充電ポート** 電子天秤で本体質量を測定しました。また充電ポートの種類を調べました。

テスト結果

<接続性>

屋内の廊下では、No.3のみ44.5mで音切れが起こり接続が不安定になりましたが、他4銘柄は測定距離最長45mでも問題なく接続できました。屋外では44.2（No.3）～58.0m（No.5）で音切れが起こり接続が不安定になりました。屋内で遮蔽物がある場合はコンクリート壁1枚では問題なく接続できましたが、コンクリート壁2枚では音切れが起こり接続が不安定になりました。吹き抜け階段ではNo.3のみ25.5m（5.5階）で音切れが起こり接続が不安定になりましたが、他4銘柄は測定距離最長の27.5m（6階、最上階）でも問題なく接続できました。

<電子レンジの影響>

電子レンジを挟んでPCとスピーカーを設置した場合、音切れが起こり接続が不安定に

なりましたが、電子レンジから1m程度離れた場所にPCとスピーカーを設置した場合は問題なく接続できました。

<稼働時間>

音量を最大にした場合、2時間20分（No.2）～6時間38分（No.1）でした。ただしNo.1は5時間34分稼働した時点で電池残量が10%を下回り自動で音量が小さくなりました。

音量を下げた場合、16時間14分（No.5）～37時間26分（No.1）でした。

参考品は音量最大で1時間42分、音量を下げた場合は2時間56分でした。

<充電容量、充電時間、自然放電容量>

充電容量は1,194（No.2）～6,157mAh（No.5）、充電時間は2時間10分（No.3）～4時間15分（No.4）、1週間の自然放電容量は11（No.1）～498mAh（No.3）で、No.3は自然放電が多い結果となりました。

<防水性>

すべての銘柄で、水中にあっても音楽再生ができ、取り出した後も問題なく使用できま

した。

<質量、充電ポート>

質量は246（No.2）～573g（No.5）、充電ポートはNo.3のみMicro B、他4銘柄はType Cでした。

消費者へのアドバイス

- ・Bluetooth接続は遮蔽物がない場合はかなりの範囲で可能ですが、音切れなどを起こさずに快適に使用するためにも、できるだけ親機とスピーカーを離さずに使用しましょう。
- ・音量によって稼働時間は変わります。
- ・電子レンジなどBluetoothの周波数と同じ帯域の周波数の製品を近くで使用すると音切れを起こす場合があります。
- ・今回試験をしたものには充電ケーブルは付属していましたが、充電アダプタは付属していませんでした。状況に合わせて購入しましょう。

テスト品一覧

No.	商品名	メーカー等	型式	防塵・防水	購入価格 (税込・円)
1	ワイヤレススピーカー	SONY ソニー株式会社	SRS-XB13	IP67	7,920
2	CLIP4 ポータブルBluetoothスピーカー	JBL ハーマンインターナショナルインダストリーズ	JBLCLIP4	IP67	7,490
3	envaya POCKET ポータブルウォータープルーフスピーカー	DENON ディーアンドエムホールディングス	DSB50BT	IP67	7,980
4	Soundcore3 ポータブルウォータープルーフスピーカー	Anker アンカー・ジャパン株式会社	A3117	IPX7	6,700
5	MUVO Go ポータブルウォータープルーフBluetoothスピーカー	CREATIVE クリエイティブメディア株式会社	SP-MVGO	IPX7	7,980
参考品	SHOER MUSIC ウォータープルーフワイヤレススピーカー	3 COINS 株式会社バル	KP-04	IPX4	1,100

テスト結果

充電ポート形状：Micro B  Type C 

No.	接続性					稼働時間		充電容量 (mAh)	充電時間	自然放電 容量 (mAh)	質量 (g)	充電 ポート		
	直線距離		コンクリート壁		階段* (吹き抜け) (m)	電子レンジ								
	屋内* (m)	屋外 (m)	1枚	2枚		PC-電子レ ンジ-本体	PC-本体- 電子レンジ						PC音量：最大 (100) 本体音量：最大	PC音量：50 本体音量：10押
1	○	48.0	○	×	○ (1階-6階)	×	○	6時間38分	37時間26分	1,625	2時間38分	11	265	Type C
2	○	49.5	○	×	○ (1階-6階)	×	○	2時間20分	22時間32分	1,194	2時間25分	36	246	Type C
3	○	44.5	44.2	○	×	×	○	2時間52分	16時間48分	1,522	2時間10分	498	398	Micro B
4	○	54.2	○	×	○ (1階-6階)	×	○	5時間45分	34時間36分	5,568	4時間15分	82	503	Type C
5	○	58.0	○	×	○ (1階-6階)	×	○	3時間49分	16時間14分	6,157	3時間16分	132	573	Type C
参考品	○	55.9	○	×	○ (1階-6階)	×	○	1時間42分	2時間56分	416	3時間33分	16	121	Micro B

※○：測定距離最長まで問題なし。最長距離は屋内では45m、階段では27.5m

センター見学歓迎します

道立消費生活センターは、個人・団体の見学を歓迎しています。10月3日には下川消費者協会の14人が来訪し、1時間にわたって熱心に見学しました＝写真＝。



展示ホールでは、雑貨や衣食住に関する試買テストについて多くの質問をいただきました。実際にワイヤレス充電器で自分のスマートフォンの充電を確認すると、驚きの声が上がりました。商品テスト室では、テスト機器の説明に耳を傾けていました。

9月11日には登別消費者協会の12人が来所し、ミニ講座を合わせて2時間、見学していただきました。

ミニ講座のほかDVD上映、簡易実験なども実施できます（要予約）。所要時間などは柔軟に対応します。問い合わせは教育啓発グループ ☎011-221-0110へ。

防災などテーマに暮らしのセミナー

第5回暮らしのセミナーは「冬の防災～北海道の暮らしに備える～」として10月4日、

日本赤十字北海道看護大学教授で災害防災教育センターのセンター長、根本昌弘氏を講師に58人が災害対策や避難所での過ごし方などを学びました。

根本教授は「体育館など避難所の冬は寒く、素足ではシートの上でも30秒ほどしか立ってられない」と指摘し、段ボールベッドなどの設置が重要と説明。避難所の運営は人手が不足するため、住民が日ごろから防災訓練に参加し、段ボールベッドや簡易トイレの使い方などを学ぶ重要性を伝えました。

第4回セミナーは、北海道訪問リハビリテーション連絡会会長の岡田しげひこ氏が「自立した生活を続けよう！～そのための住宅改修と介護用品を学ぶ～」と題して講義しました。



今後の暮らしのセミナーは11月8日（水）に第6回「エシカル消費の実践～徳島県の事例等を通して～」と題し、同県内に設置された消費者庁新未来創造戦略本部の行政実務研修員、東佑里子氏、田尻美早季氏が解説します。

本年度最後の第7回は「おとなの金融リテラシー～今ある資金をどう使い、どう守るか～（仮）」のテーマで12月6日（水）、北海道財務局職員が講師を務めます。

毎回午後1時～3時。定員は会場60人、オンライン100人。オンライン申込者は夜間や週末のアーカイブ配信も受講できます。受講無料。会場は当センター。問い合わせは教育啓発グループ ☎011-221-0110へ。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7 北海道庁別館西棟

TEL 011-221-0110

FAX 011-221-4210

相談専用電話 050-7505-0999

（相談受付時間：平日／午前9時～午後4時30分）

当センターは一般社団法人北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

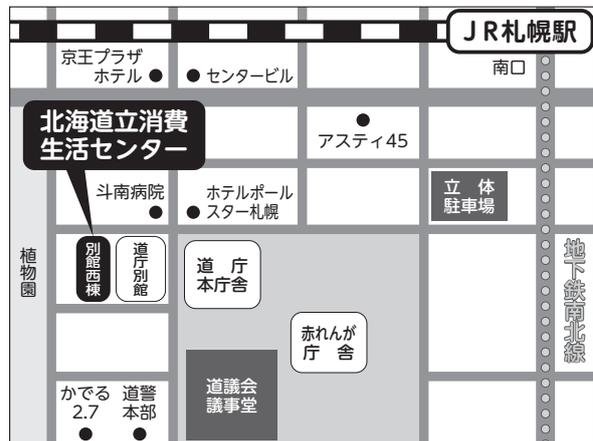
ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご活用ください。
<https://www.do-syouchi-c.jp/>



北海道立消費生活センター

検索



本紙の記事を転載する場合はセンターまでご連絡ください。